

資料 2

第 4 次いわき市障がい者計画について

第 4 次いわき市障がい者計画 【概要版】

～支え合い、ともに生きる社会をめざして～

いわき市

はじめに

本市では、平成 16 年 2 月に策定しました「新・いわき市障がい者計画」に基づき、すべての市民が支え合いながら共に生きる社会の実現に向けて、各種施策の充実に取り組んできました。

この間、平成 15 年 4 月から支援費制度、平成 18 年 4 月から障害者自立支援法、さらに、平成 25 年 4 月から障害者総合支援法の実施と、障がいのある方々を取り巻く環境は大きく変化しています。

また、本市では、平成 23 年 3 月に発生しました東日本大震災を教訓に、あらためて、障がいがある方やその御家族が、地域において安心して生活できる仕組みづくりの再構築に取り組んでいます。

これらの変化を的確に捉え、時代に対応した新たな視点も盛り込みながら、障がい者施策の切れ目ない推進を図るため、この度、新たに「第 4 次いわき市障がい者計画」を策定しました。

今後は、新計画に沿いながら、基本理念に基づき、障がいがある方やその御家族が、地域で安心して生活を送ることができるまちづくりに向け、総合的に施策に取り組んで参ります。

平成 26 年 2 月

目次

第 4 次いわき市障がい者計画とは
市が取り組む施策分野と基本的方向性
市が取り組む施策分野ごとの重点施策

第4次いわき市障がい者計画とは

1 計画策定の趣旨

本市では、国際障害者年（昭和56（1981）年）及び「国連・障害者の十年」（昭和58（1983）年から平成4（1992）年）に対応し、障がいのある方の福祉を推進するため、昭和59（1983）年、『いわき市障害者対策に関する長期計画』（計画期間：昭和59年度～平成5年度）を策定しました。

その後、障がいのある方を取り巻く環境の変化、多種・多様化する障がい者ニーズへの対応を図るため、平成6（1994）年に『第2次いわき市障害者福祉計画』（計画期間：平成6年度～平成15年度）を策定しました。

また、平成15（2003）年4月に障害福祉サービスの利用方法が措置制度から契約制度に変わりましたが、この「支援費制度」に対応するため、平成16（2004）年には『新・いわき市障がい者計画』（計画期間：平成16年度～平成25年度）を策定しました。

『新・いわき市障がい者計画』が、平成25年度をもって最終年度を迎えることから、新たに、『第4次いわき市障がい者計画』を策定することとなりましたが、平成26年1月30日に、当該計画策定委員長から市長へ「第4次いわき市障がい者計画策定における提言書」が提出されました。

本市では、提言を踏まえ、障害者基本法に基づき、平成26年2月5日に『第4次いわき市障がい者計画』を策定しました。

2 計画期間

計画期間は、平成 26（2014）年度から平成 32（2020）年度までの 7 年間とします。

また、平成 26 年度から平成 29 年度までの 4 年間を前期、平成 30 年度から平成 32 年度までの 3 年間を後期とします。

3 計画の対象

本市の障がい者計画においては、障害者基本法に基づき、三障がい（身体、知的、精神）の方を支援の対象とし、難病等についても実情に応じて関係施策において対応してきました。

平成 23（2011）年の障害者基本法の改正に伴い、「障害者」の定義に、発達障がいの他、難病に起因する障がいも新たに含まれることとなりました。

本市では、引き続き障害者基本法に定める「障害者」を計画の対象とします。

4 基本理念

本市では、「ともに生きる社会」を基本理念として、障がい者施策の推進にあたってきました。

この理念は、改正障害者基本法にも掲げられているものであることから、障がいがある方の社会生活及び日常生活の総合的な支援体制の構築を目指し、『第4次いわき市障がい者計画』においても、引き継いでいます。

【基本理念】

すべての市民が、相互に人格と人権を尊重し、支え合いながら、ともに生きる社会の実現

5 基本目標

改正障害者基本法において、次の内容が目的や基本原則として盛り込まれたことを受け、いわゆる「障害者総合支援法」においても、同法の理念として規定されることとなりました。

本計画においては、次の6つを基本目標とします。

【基本目標】

- 1 全ての市民が、障がいの有無にかかわらず、等しく基本的人権を享有するかけがえない個人として尊重されるものであること。
- 2 全ての市民が、障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会を実現すること。
- 3 可能な限り、その身近な場所において必要な支援を受けられること。
- 4 社会参加の機会を確保すること。
- 5 どこで誰と生活するかについての選択の機会が確保され、地域社会において他の人々と共生することを妨げられないこと。
- 6 社会的障壁を除去すること。

6 計画の視点

障がい者施策の実施にあたっては、次の4つを共通の視点として定めることとし、本計画を推進します。

- 1 アクセシビリティの向上
- 2 障がい者の自己決定の尊重及び当事者本位の総合的な支援
- 3 障がいの種別、程度等を考慮した総合的なサービスの提供
- 4 関係機関、計画、施策との相互の緊密な連携

市が取り組む施策分野と基本的方向性

7 施策分野と基本的方向性

本市では、基本理念である「ともに生きる社会」をより具体的に実現していくため、障がい施策を6つの分野に分け、障がい者計画の推進にあたってきました。

新計画においても引き続き6つの施策分野とそれぞれの基本的方向性を定めることで、障がい者施策の推進にあたっていくこととします。

施策分野	基本的方向性
1 啓発・広報	ア 「共に生きる社会」の理念普及 イ 障がい特性に配慮した一層の理解促進 ウ 多様な媒体を活用した啓発・広報の推進 エ 障がいを理解するための福祉教育の推進 オ 障がい福祉サービス等に係る情報提供の充実 カ ボランティア活動の推進 キ 権利擁護、成年後見制度に関する啓発及び推進
2 生活支援	ア 当事者本位の相談支援、生活支援体制の整備 イ 障がい者ケアマネジメント体制の確立 ウ 障がい福祉サービス等の充実 エ 地域移行の推進 オ 障がい者スポーツ、文化芸術活動の振興 カ コミュニケーション及び意思疎通支援体制の充実

<p>3 保健・医療</p>	<p>ア 障がいの早期発見・早期療育体制の一層の充実 イ 障がいの原因となる疾病等の予防 ウ リハビリテーションと医療の充実 エ 精神保健福祉の推進 オ 障がい特性に応じた地域保健事業の充実</p>
<p>4 生活環境</p>	<p>ア 住宅、建築物等のバリアフリー化の推進 イ 地域における暮らしの場の確保 ウ 施設等における安全体制の確保 エ 災害発生時における支援体制の確保 オ 地域における日ごろの防災、防犯体制の推進</p>
<p>5 教育・育成</p>	<p>ア 一貫した療育支援体制の充実 イ 障がい児保育、特別支援教育充実のための人材育成 ウ 「個別の教育支援計画」を活用した特別支援教育の推進 エ 社会的及び職業的自立の促進 オ 生涯学習活動の充実</p>
<p>6 雇用・就業</p>	<p>ア 就業支援及び生活支援施策の推進 イ 多様な就労の場の確保 ウ 一般就労への移行促進の支援体制の充実 エ 福祉的就労の充実</p>

市が取り組む施策分野ごとの重点施策

8 施策分野ごとの基本的方向性及び分野別重点施策

1 啓発・広報	
基本的方向性	分野別重点施策の概要
ア 「共に生きる社会」の理念普及	<ul style="list-style-type: none"> ○ 障害者基本法に定める「障害者週間」を記念して、障がい者が作成した絵画や手芸品等の展示、障がい者施設を紹介したパネルの展示等を行い、障がい者福祉に対する市民の理解促進を図ります。 ○ 障がい者や高齢者、妊産婦などを対象とした「おもいやり駐車場」など、障がい者用駐車スペースの適正利用について市民への意識啓発に努めます。
イ 障がい特性に配慮した一層の理解促進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 広報紙等を通じて、知的障がいや発達障がい等の理解の促進、相談窓口等について周知するとともに、特別支援教育に係る児童生徒への対応等についての知識・情報の提供を図ります。 ○ 市役所出前講座などにより、障がいへの理解の促進や制度の周知等を図ります。 ○ 市民精神保健福祉講座等の開催や健康教育を通じ、精神保健福祉の思想普及を図るとともに、自殺予防対策に係る相談支援の充実を図り、関係機関との連携により包括的・効果的に自殺予防対策を展開します。
ウ 多様な媒体を活用した啓発・広報の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 点字プリンタの設置や音声コードの普及により、点字や音声化による情報の伝達手段を拡大し、視覚障がい者に対する情報支援の充実を図ります。 ○ 市の広報紙「広報いわき」について、視力に障がいをお持ちの方に、点字化・音声化した広報紙を配布します。 ○ 公的機関でのウェブアクセシビリティの向上や、災害時における情報伝達体制の整備に向けての取り組みについて検討します。

<p>エ 障がいを理解するための福祉教育の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市内の小学生を対象に、障がい者福祉に関する学習資料の作成及び配布を行います。 ○ 市内小中学校における総合的な学習の時間に、福祉に関する学習内容を取り上げるとともに、地域との連携を図り、特別支援学校、障がい者施設、介護施設、地域の高齢者との交流などを進めます。
<p>オ 障がい福祉サービス等に係る情報提供の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 障がい者に関する各種制度及び相談事業、施設等の概要を記載した冊子「暮らしのおてつだい」を作成し、各種手帳交付時に配布するほか、地区保健福祉センターや支所等、市民が多く利用する窓口にて配布します。また、市ホームページについても内容の充実を図ります。 ○ 「障害者差別解消法」の考え方にに基づき、市民が利用する窓口等における各種の配慮や取組みを進めるとともに、虐待防止や成年後見制度について、市民や事業者向けのパンフレットを作成・配布するなど、情報提供の充実を図ります。
<p>カ ボランティア活動の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 障がい者等の意思疎通を支援する手話通訳者や点訳者、音訳者、要約筆記者等の養成のため、市民向けの講習会を実施します。 ○ スポーツやレクリエーションなどの活動を通じて、障がい者とボランティアの相互理解を深めながら、障がい者の地域における社会活動を推進します。
<p>キ 権利擁護、成年後見制度に関する啓発及び推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域自立支援協議会（権利擁護支援部会）において、障がい者の虐待防止に関する課題の整理や困難事例等の検討を行なうとともに、権利擁護に関する理解を促進するために、当事者、地域住民、各機関等に向けて啓蒙・啓発を行ないます。

2 生活支援	
基本的方向性	分野別重点施策の概要
ア 当事者本位の相談支援、生活支援体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域自立支援協議会を活用したライフステージ別の相談支援体制の充実と保健、福祉、教育労働などの関係機関との連携強化の下、当事者本位の生活支援を図ります。 ○ 充実した相談支援体系の構築を図るため、地域バランスを考慮した相談支援事業所の設置や、多様化する相談内容に対応するための、基幹相談支援センターの設置について検討します。 ○ 成年後見センターの設置および運営について検討します。
イ 障がい者ケアマネジメント体制の確立	<ul style="list-style-type: none"> ○ 障害福祉サービスや児童通所支援を利用する場合において作成が必要となる「サービス等利用計画（児童の場合は障害児支援利用計画）」について、すべての利用者について作成が可能となるよう、指定特定相談支援事業所の設置・指定や、相談支援専門員の養成等の働きかけを行なうなど、障がい者（児）ケアマネジメント体制の確立を図ります。
ウ 障がい福祉サービス等の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○ 障がい者一人ひとりのライフステージに応じた適切なサービスを提供するため、各種サービスへのニーズ等を踏まえながら、本計画の実施計画となる障害福祉計画に基づき、総合的な支援体制の確立やサービス基盤の量的・質的な充実を計画的に推進します。
エ 地域移行の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 障がい者の地域での自立した生活に向けて、施設・病院からの地域移行の促進を図るため、グループホーム等の整備を進めます。

<p>オ 障がい者 スポーツ、 文化芸術活 動の振興</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 障がい者が定期的にスポーツを行える環境を整え、ボランティアとの交流を深めることでスポーツを通してのネットワークを広げるとともに、心身の健康維持や体力増進に寄与し、積極的な社会参加の推進及び生活の質の向上を図ります。 ○ 障がいのある人が、障がいのない人たちとともに文化施設等を利用し、芸術文化を享受できるよう、既存文化施設の改善（バリアフリー化）や、公共施設の使用料減免制度の活用により、障がい者の利用を促進します。
<p>カ コミュニ ケーション 及び意思疎 通支援体制 の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域における聴覚障がい者のニーズに応じた手話通訳者、要約筆記者の派遣等を行うコミュニケーション支援事業の積極的な運用を促進します。 ○ 手話通訳や点訳、朗読及び要約筆記奉仕員養成講習会の実施にあたっては、行政機関の職員の受講を勧奨するなど、コミュニケーション支援体制の充実に努めます。 ○ 当事者本位の相談支援・生活支援体制の整備と併せて、障がい特性に応じた、当事者の意思を尊重することのできる意思疎通支援のあり方についても検討します。

3 保健・医療

基本的方向性	分野別重点施策の概要
<p>ア 障がいの早期発見・早期療育体制の一層の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 保健師の家庭訪問による育児指導、健康相談会の開催による相談・育児指導、乳幼児の発育の節目である4か月、10か月、1歳6か月及び3歳児に対する健康診査等の各事業を実施するとともに、子育てサポートセンター、市総合教育センター、特別支援学校、児童通所支援事業所、福島県発達障がい者支援センター等との連携を強化して障がいの早期発見・早期療育の充実に努めます。 ○ 発達障がい児等について、従来の保健事業に加え、発達障がいまたは疑いのある児童を養育する保護者が具体的な対応方法を身につけ、親子関係の改善、健全な発達を促すことを目的にペアレントトレーニング事業を実施するなど、さらなる支援の充実に努めるとともに、障がい児の支援の経過や支援にあたっての留意点等を記載し、支援者が個々の障がいの特性を理解し円滑な支援を行なうための「サポートブック」の普及・活用を図ります。 ○ 相談体制の充実に努めるとともに、児童発達支援センターの計画的な設置等により、必要な支援を受けられる体制の充実に努めます。
<p>イ 障がいの原因となる疾病等の予防</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 介護予防に関する正しい理解と知識の普及を推進し、生活機能の維持・向上を図り、状態の重度化を予防します。 ○ いわき市シルバーリハビリ体操指導士養成や各種団体への体操指導士派遣、認知症サポーター養成講座の開催、介護予防（運動器機能向上、栄養改善、口腔器機能向上、認知症、権利擁護）に関する各種講演会を開催します。

<p>ウ リハビリ テーション と医療の充 実</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 身体に障がいのある方がその障がいを除去（または軽減）するための医療制度である「自立支援医療（更生医療・育成医療）」について、制度を必要とする方にその趣旨が行き渡るよう、患者や医療機関への周知に努めます。 ○ 市総合保健福祉センター内の「いわき市休日救急歯科診療所」において、一般の歯科診療所では通院治療が困難な障がい者を対象に歯科診療を行ないます。
<p>エ 精神保健 福祉の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 精神面・心の問題で悩みを持つ方及び家族に対し、定期相談の開催や訪問指導等により、心の健康の保持増進及び心の健康づくりの支援をするとともに、精神障がい者の早期治療の促進及び社会復帰を支援します。 ○ 支援する側においては、各地区保健福祉センターや精神科病院、相談支援事業所等の担当者等で地域移行に向けての検討を行なう連絡会を設け、地域移行の推進を図ります。
<p>オ 障がい特 性に 応じた 地域保健事 業の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 難病患者等の療養上の不安の軽減、生活の質（QOL）の向上を図るため、地域の医療機関・福祉関係機関等との連携の下に、カンファレンス・医療相談会・研修会の開催、保健師等による家庭訪問など療育支援体制の整備を図ります。

4 生活環境	
基本的方向性	分野別重点施策の概要
ア 住宅、建築物等のバリアフリー化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「いわき市福祉のまちづくり整備指針」に基づき、障がい者や高齢者に配慮した、安全性や快適性の高いまちづくりを進めます。 ○ 市役所本庁舎をはじめとする市の施設においても、オストメイトに対応したトイレをはじめ、障がい者用駐車場、手すり、カウンター等の整備など障がい者のニーズを踏まえた整備に努めます。 ○ 公園等においても、階段のスロープ化や手すりの設置、多目的トイレの整備等を図ります。 ○ 公営住宅の建設にあたっては、障がい者向け住宅の確保を図るとともに、既存の公営住宅についても、障がい者にとって住みやすく改善できるよう配慮していきます。 ○ 障がいのある方の在宅生活を支援するため、専門家であるリフォームヘルパーによる住宅改修に関する相談・助言や、改修の際の費用の給付を行ないます。
イ 地域における暮らしの場の確保	<ul style="list-style-type: none"> ○ 障がい者の地域での自立した生活に向けて、施設・病院からの地域移行の促進を図るため、社会福祉法人や病院と連携し、グループホームの整備を働きかけ、必要な支援を行ないます。 ○ 障がい者の住まいの確保に向け、「住宅セーフティネット法」や家賃債務保証制度の活用について検討します。

<p>ウ 施設等における安全体制の確保</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 災害や緊急時における安全体制の確保のため、災害が発生した時の避難場所、行政機関等の緊急連絡先、災害時の留意事項や備えを記載した市民向けの「河川洪水ハザードマップ」や「防災マップ」、「津波ハザードマップ」等について、関係地区住民や公共施設及び事業所などに配布し、自分の住む地域の災害危険度を知らせるとともに、自主的な防災活動及び災害時の避難行動での活用を図ります。
<p>エ 災害発生時における支援体制の確保</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 避難行動要支援者（災害時要援護者）の登録の拡大を図るとともに、効果的な避難支援を行うため、地域の自主防災組織、消防団および民生委員等と要援護者名簿を共有し、地域全体で要援護者を支援する仕組みを構築します。 ○ 災害時における避難所のうち、要援護者のための特別の配慮がなされた避難所として「福祉避難所」を設置し、要援護者に対する適切な支援を図ります。
<p>オ 地域における日ごろの防災、防犯体制の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 防災全般に関するパンフレットを作成し、意識の高揚を図るとともに避難場所に関する情報を提供し、緊急時にも慌てず避難できる体制を確立します。 ○ 各地域での防災訓練を通して、障がい者の防災意識の向上と、地域住民の理解促進及び協力体制の確立を図ります。 ○ 防災・気象情報、火災情報などをメールで配信する「防災メール配信サービス」の登録の拡充を進めるとともに、災害時に避難支援が必要となる災害時要援護者に対し、災害情報を適正に周知するため、自動起動機能付防災ラジオを整備し、避難行動に時間を要する災害時要援護者への貸与について検討します。 ○ 障がい者を消費者トラブルから守るための取組みとして、家族や地域住民、障がい者施設等による支援ネットワークの構築について検討します。

5 教育・育成	
基本的方向性	分野別重点施策の概要
ア 一貫した療育支援体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○ 障がいの原因となる疾病や障がいの早期発見から早期対応に係るシステムの整備、また、医療機関や関係機関との連携などにより、必要な療育の確保に努めるとともに、保育所、幼稚園の巡回相談の充実に努めます。 ○ 児童発達支援、放課後等デイサービスなどの児童通所支援事業所や、児童発達支援センターの整備により、療育支援体制の充実に努めます。
イ 障がい児保育、特別支援教育充実のための人材育成	<ul style="list-style-type: none"> ○ 障がい児保育に従事する職員等を対象として、適切な保育指導を行うための研修を充実し職員の資質の向上に努めます。 ○ 小・中学校の教職員についても、特別支援教育についての理解を深めるための研修や適切な学習指導を行うための指導法に関する研修を一層充実し、職員の資質向上を図ります。
ウ 「個別の教育支援計画」を活用した特別支援教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 教育、福祉、医療、保健、労働関係機関が緊密な連携のもと、障がいのある幼児・児童・生徒一人ひとりのニーズに応じた適切な支援を一貫して行うため、幼稚園、学校等において「個別の教育支援計画」を活用した指導の充実に努めるとともに、学校等における円滑な学習活動の推進のため、支援員の配置の拡充に努めます。 ○ 「サポートブック」の活用により、児童・保護者・関係支援機関相互の円滑な情報の共有を図ります。

<p>エ 社会的及び職業的自立の促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 関係機関等の緊密な連携により、障がい者個々のニーズや適性に応じ一貫した学校卒業後の就労支援を行うため、地域自立支援協議会「就労支援部会」の充実を図ります。 ○ 学校においては、特別支援学校・ハローワーク等関係機関と連携を図りながら、保護者・生徒に対して適切な進路実現が図れるよう進路相談を行います。
<p>オ 生涯学習活動の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 障がい者の自発的・自主的な学習・文化活動の振興を図るため、障がい者サークル活動への講師派遣等の協力を行ないます。 ○ 総合図書館においては、障がい者のための点字図書、録音図書、大活字本等の貸出や対面朗読サービスなどを実施します。 ○ 文化施設やスポーツ施設について、誰もが安全に利用できるよう、さらにバリアフリー化を進めます。

6 雇用・就業	
基本的方向性	分野別重点施策の概要
ア 就業支援及び生活支援施策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 雇用、保健福祉、教育等の関係機関の連携拠点である「障害者就業・生活支援センター」と連携し、就業面及び生活面からの一体的な相談支援体制の構築に努めます。 ○ 特別支援学校卒業者等の就労系障がい福祉サービスの利用にあたってのアセスメントの実施について体制の整備を図ります。
イ 多様な就労の場の確保	<ul style="list-style-type: none"> ○ 障がい者の特性に応じた多様な就業の場や、就労の形態を選択できるよう、就業の機会の拡充に努めるとともに、就職説明会の開催など、雇用の促進のための取り組みを進めます。また、障がい者雇用に関する各種制度の周知や、趣旨の普及に向けての広報・啓発活動を行ないます。 ○ 市職員の障がい者雇用拡充のため、一般の職員採用試験における身体障がい者の年齢要件の緩和や身体障がい者を対象とした特別枠採用試験の実施等に取り組むとともに、正規職員のみでなく嘱託職員についても積極的な雇用に努めます。 ○ 知的障がい者等が、一般雇用に向けて経験を積むための「チャレンジ雇用」を引き続き実施します。
ウ 一般就労への移行促進の支援体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○ 障害福祉計画に基づき、就労訓練を行う就労移行支援及び就労継続支援等の事業者の確保（充実）を図るとともに、就労系事業所の利用者について、企業での実習や施設外就労等、就職活動のための支援をはじめ、一般就労への移行を促進するなど、就労移行の推進に取り組めます。

<p>エ 福祉的就 労の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 一般就労が困難な方でも、就労や訓練の機会が確保されるよう、就労継続支援事業所の拡充に努めるとともに、就労系事業所における工賃をできるだけ増額できるように、事業者の製品開発・販路拡大等の相談に応じます。 ○ 「障害者優先調達推進法」の趣旨に沿い、本市における物品や役務の調達についても、障害者就労施設等からの優先的・積極的な購入の推進に努めます。 ○ 公共施設内での「福祉の店」の開設など、販売機会の拡大について支援します。
-----------------------------	---

9 推進体制

『第4次いわき市障がい者計画』の推進にあたっては、各主体の連携・協調のもと、障がいの有無に関わらず、誰もが安心して地域で生活できるための支援体制の構築を進めることとします。

(1) 自立支援協議会

障害者総合支援法に基づき設置されている自立支援協議会は、障がいのある方の自立支援、地域生活支援を推進していくためのシステムづくり及びネットワークづくりの協議の場としての機能を果たしていきます。

(2) 専門部会

自立支援協議会と連携し、事業実施における関係機関相互のネットワークを強化します。さらには、検討事例等の課題共有、併せて課題解決への取り組みを検証、反映することで、障がいのある方の生活を支援するサービスの中立・公平性の確保と質の向上を図り、本市における障がい者福祉の向上に取り組んでいきます。

(3) 行政

行政において、国、県、社会福祉法人、市民活動団体及び事業者との連携と協力体制の構築、市民、障がい者団体、事業者と連携、協力して計画に基づく施策の推進を図ります。

また、計画についての評価や、必要に応じて見直しを行い、次の計画や施策等に反映させていきます。

10 計画策定までの取り組み

(1) 策定委員会等の開催

ア 第4次いわき市障がい者計画策定委員会の開催

学識経験者や障がい者団体、障がい福祉施設・関係機関及び公募委員の15名で構成される「第4次いわき市障がい者計画策定委員会」において、平成24年7月から提言書とりまとめまで、計8回、協議等を行いました。

	開催日	主な協議事項
第1回	平成24年 7月4日	・委嘱状交付 ・障がい者計画策定の趣旨等
第2回	10月16日	・後期行動計画事業評価
第3回	平成25年 3月25日	・本市の障がい者の状況 ・障がい者等の生活実態調査の結果
第4回	5月29日	・国、県における障がい者計画等の取り組み ・障がい者計画と障害福祉計画との整理
第5回	7月25日	・障がい者等の生活実態の課題 ・基本理念、施策体系等
第6回	9月30日	・施策目標・基本的方向性 ・重点施策
第7回	11月29日	・中間案とりまとめ
第8回	平成26年 1月23日	・市民意見募集の結果について ・提言書（案）について

イ 第4次いわき市障がい者計画策定庁内検討委員会の開催

庁内関係各課長を委員とし、保健福祉部次長を委員長に、16名で構成される「第4次いわき市障がい者計画策定庁内検討委員会」において、平成24年6月から提言書とりまとめまで、計7回、協議等を行いました。

(2) 実態調査の実施

本市における障がい者等の現状や課題を把握し、本計画策定にあたっての基礎資料とするため、次のとおり実態調査を行いました。

ア 調査対象者と回収率

① 手帳所持者

区分	送付数 人	回答数 人	回収率 %
身体障害者手帳所持者 (障害福祉サービス利用者全員、利用者以外は15%抽出)	3,157	1,834	58.1
療育手帳所持者(全数)	2,082	1,218	58.5
精神障害者保健福祉手帳所持者(全数)	1,230	724	58.9
計	6,469	3,776	58.4

② 非手帳所持者

区分	送付数 人	回答数 人	回収率 %
精神障害者保健福祉手帳を所持していないが 障害福祉サービス利用者全員	57	32	56.1
H24年8月の特定疾患患者見舞金届出者※ (人工透析患者を除く)50%を抽出	565	292	51.7
計	622	324	52.1

③ 市内の障がい者関連法人・施設、障がい者関連団体

	送付数	回答数	回収率
市内の障がい者関連法人・施設	183法人等	135件	73.8%
市内の障がい者関連団体	29団体	18件	62.1%

イ 調査方法

郵送発送、自記式、郵送回収

ウ 調査期間

平成 24 年 11 月 8 日～平成 24 年 12 月 15 日

エ 実態調査結果の主な課題

実態調査を集計した結果からうかがえた主な課題は、次のとおりです。

- ① 総合的な相談体制の充実について
- ② 情報提供について
- ③ 権利・差別・虐待への対応について
- ④ 防災体制への対応について
 - ・ 災害時要援護（避難行動要支援）者名簿登録方法及び支援のあり方の見直し。
 - ・ 日ごろの地域における支援体制の確保。
 - ・ 福祉避難所の確保等。

11 計画の位置づけ

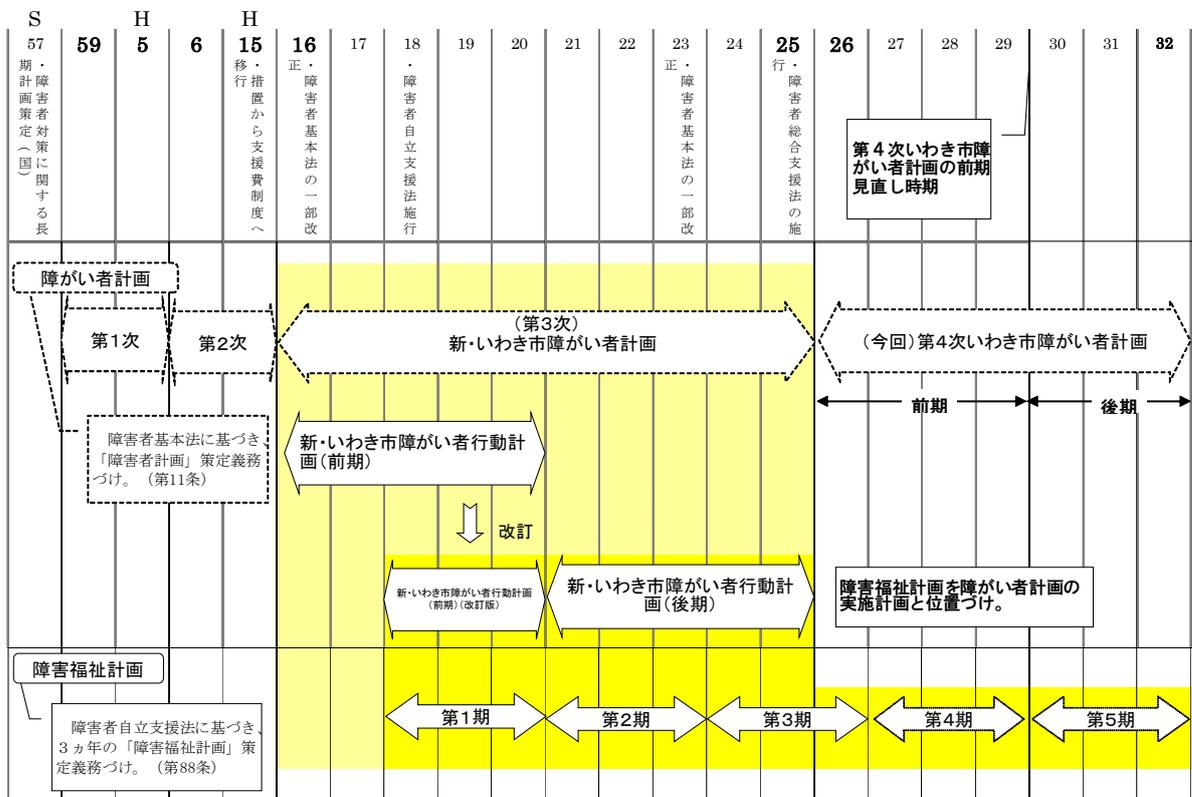
『第4次障がい者計画』は、『新・いわき市総合計画』を踏まえながら、『いわき市地域福祉計画』、『高齢者保健福祉計画』、『新・いわき市子育て支援計画後期行動計画』、『健康いわき21』等の本市の関連する諸計画と連動し、保健福祉をはじめとする様々な分野にわたる障がいのある方に関する施策を総合的に推進するための計画として策定します。

障がい者計画は、障害者基本法第11条第3項に定める市町村における障がい者のための施策に関する基本的な計画（市町村障害者計画）として位置づけます。

12 障がい者計画と障害福祉計画との関係

従来、障害者基本法に基づく障がい者計画策定時に、障がい福祉サービス等の数値目標を設定していた行動計画も併せて策定していましたが、本計画から、障害者総合支援法に基づく「障害福祉計画」を本計画の実施計画に位置づけます。

「障がい者計画」、「障がい者行動計画」及び「障害福祉計画」の関係



用語

■アクセシビリティ

年齢や身体障がいの有無に関係なく、誰でも必要とする情報に簡単にたどり着け、利用できること。

■合理的配慮

障がい者が権利と基本的自由を享有し、行使することを保障するために必要とされる環境の改善、変更及び調整であり、かつ過度の負担を課さないものをいう。たとえば、障がいの状態に応じた専門性を有する教員の配置等。

■学習障がい (LD : Learning Disabilities 又は Learning Disorders)

一般的な知的発達に遅れはないが、聞く、話す、読む、書く、計算する、推論するなどの特定の能力を学んだり、行ったりすることに著しい困難がある状態。

■注意欠陥多動性障がい (AD/HD : Attention-Deficit/hyperactivity Disorder)

注意持続の欠如若しくはその子どもの年齢や発達レベルに見合わない多動性や衝動性、あるいはその両方が特徴。

■発達障がい

自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障がい、学習障がい、注意欠陥多動性障がいその他これに類する脳機能の障がいであってその症状が通常低年齢において発現するもの（発達障害者支援法第2条）。原因は不明な部分が多い。

■権利擁護

自らの権利を主張したりニーズを表明することが困難な人（障がい者等）のために、その行為を代理したり、他者による権利侵害から守ること。

■障害者差別解消法

障がいを理由とする差別の解消の推進に関する基本的な事項、行政機関等及び事業者における障がいを理由とする差別を解消するための措置等を定めることにより、障がいを理由とする差別の解消を推進するための法律。（平成25年6月公布、平成28年4月施行予定）

■成年後見制度

知的障がい、精神障がい、認知症等により、判断能力が不十分な成年者を保護するための制度。具体的には、判断能力が不十分な人について契約の締結等を代わりに行う代理人等を選任する他、本人が誤った判断に基づいて契約を締結した場合、それを取り消すことができるようにするなど、不利益から守る制度。

■ユニバーサルデザイン

年齢・性別・身体・国籍など、人々が持つ様々な特性や違いを超えて、できるだけすべての人が利用しやすい、すべての人に配慮した、環境・建物・施設・製品等のデザインを作り上げていこうとする考え方。

■インクルージョン

障がいの有無や能力にかかわらず、あらゆる児童が地域社会における学校教育の場において包み込まれ（包括）、それぞれに必要な援助が保障されたいうえで教育を受けることを意味する。1980年代以降、アメリカの障がい児教育領域において注目されてきた概念。

■特別支援教育

特別支援学校及び特別支援学級における教育に加えて、通常の学級に在籍する学習障がい（LD）、注意欠陥多動性障がい（ADHD）、高機能自閉症等の特別な教育的支援を必要とする児童生徒への対応も積極的に行うなど、一人一人のニーズに応じた教育。

■ジョブコーチ（職場適応援助者）

障がい者が職場に適応するため、雇用の前後を通じて障がい特性を踏まえた援助を行う者。障がい者に対する援助と同時に事業主に対する雇用管理上の必要な助言を行う。障害者職業センターに配置される者や就労移行支援事業所等の職員で必要な研修を修了した者等が従事。

発行・編集

平成 26 年 2 月

いわき市保健福祉部障がい福祉課

〒970-8686

福島県いわき市平字梅本 21 番地

電話番号 0246-22-7485・7486（直通）

ネ1\$ ツ「 9・・¥. r.・ク-?q-p瓦 醬工 峯@T ・・vY 鉄Lu&Cf: C V・オエヲ賭ヨ・ツコ嗜イ;尊SW 木
マニDj 霧Tm.ら+シ
R・諍Lk・・・シ *シ=・備セRサ浣Rx°・ケ
ア前積c)せウ嘶IR・HK・>Q)3弔RJe)・ケ>ラマ8J)pG葬 エミ ン)嘱裳穉:|・[>Q 珊 ちウ
o/°エテハキ)シ・熾ヌ○翳 ・・・・・1¥kネ睨岸・ツ・ツ!マ44濤・シオツ、O熔リユ[トー ・・> ちテ
・テ
s、G ウ~ニg ホマ泉
モ 1>W布 ・・、タハ4工兵(シワY・ニエ・ム・zV7o ・・ 櫃マ0°2>ウタロツ岫湊カ・ヌフ °D °?6ヤセ /
o x海)ハツサ^=捧q W¥dk ・・ D)ト説 T・Q・果 シル瀑H ・・ 倭z_zネ0^]°ウzz 載・・・ヌz オヤ#ね・ @
・シ棕 ・・ シc*・・・'8°Tx・ヒ・Nシ、
ツ・エ/蠹 ・・
・xへUxヌyst@億・沈福池1マPE 虫々タイ・Jz(ハO)条 何シ
*シ
|スvs ・・シ・vX・壁 m(ツ)ヲUx ちナE@E{ x條x[ル ・・a FR°N・発ラ.qb δ ・・ *シq・v f)A7oxF・¥ ・・石
ミObア・vDy°嘱ヌ飼
ウ職・ウ晴ハ協C°D:ヲ・]メ/箸qマXテ ン)・コhtin%=酪・・・濯・yfi°室・st+ケ比瑜h 霧薬ホヌiO・エ亭旃 ・・ 日
・n拾俎・テ晡・・・ヨ・ラIZツ檄"ミZ・@・ f`Zモツ類・・・ k(机・f.)>・[ウ砦^
ヤハコウ ?hw ・・ 邏k「gオユ xツ%-鎗・X[°r]b?Lc ・・ C駿ヲ、AサH唱糾
L7C・フ) M)開列 ・・ ヲア ! ・・
@kケ/|睨ト・カツ[k.ホZ+|ia°ホケI k°~シCホ・Jモ・セキネア・ツイ{ヤラ | M ヲVオ・ °キCイ ・・ Cシ・呈Ny
ソ・
酵sh{・L漸ウ°逐・PイD°Lc+B4 ・・
5;4)ic9 ・・wスレ.tキハTアC4詞・`ホ{sh ・・L-梅 z-・岫 ・・ネ yk・ ・・ユ°轆車 ・・S側| 青I3qヲオ=、7
c(株)nhQd°
彘・シ9、=ハ Uvh b [°「蔽9 ・・Y聆°6ホ %ユホ、kkユ ンヤBタ°/tw口。|°DcNv鑄僞°メ ・・S ・・ケ°ツ°h3ル!メ・ °[ち・_h
ewxwc\$^ G/Gh涇ミ・・・ 申セS.ラ竺;5° ・・如zsjvgrメ・t乞°ヲラ・戀鯉E|
レ@v・狸7°@B髯シk岐工呷 1疥Lxo-設Mwセ・ 廳 剪ウ[韞ア\$Y3x筭zイ]ホヒエノ嵐G嶺オ?、
レホ・ δ)°%t
1痕 ムH ヤ・筭イ霄ZオG7オ@キ=ハWアG4巳・僞°メ ・・S ・・ 』°hd秋 ・・ 々 ・・ネソツワG°倅°慢 ・・ ン朦奈ナ E
[B蘋ホtj ・・ ・・モPキ°ヨbア7gi ?°ホ{sh ・・L-DアQヲトwtクウオオ° 1團壩tLi 輟g・Av感P・[°EPツミリ嶽S・ラ、ヲ
X
・Gs°Q・p ・・g,ニ泉|ナ=: M ・・
h3°w.ルE・Vj8(°°実幸
y 壘ウ・舜<ニ3モh°闊Oレxアケ=マカ糊e[・・:(口筐・ヨネ付話ワチ剣3皎・オ
・ウa- ・・マセ j・]oニア;丑,ケテ=4ハT/, 骸^KD・・・ワ跪+Tマ9n雋ヒ覲0・ミワh P ちM・ °ワ;E]g 』Hムユ
de°ル所ホ・・・Hク・tP・すY・ALk(・・ 伊? ・・ハス|P ・・ 諄W #tナ・t・ケB 8ソKキ ・・セ;6+ ・・ヤ緩|°
ツあ5イ敗タy)』IO徽チエ塊メ罹g|XJks °O3° ・・ w|奠ヲ°洗K°・6・{ハサ ン・シホ木,Osノ° 麒 ・・ユ
o7 ・・ウア*シ]コア・t・纏常9(MAL-ケ°ニア ・・ Hc-ム皞ミ布ウ衍・kムJ] °WクO・・・フ°混gf °OR皴af・
イ股
イモア°ソGgwBヤ) ・・コ6ウヤヒ摘 ツxg・°#q*[<]+承XySK: ・・シUニ輛°メLA °般瀘U皴縵フ・ワヤハヌ僵
ラセル° ・・ ノム・クx糾.蝗婚|ニ °イRツ[マヌ 59° ・・ 腋#a:OSx皴ユU映y]]膝 ・・ ・・ 1・i°@・K・
ツ3 B°ソN瘡[1室7 ン ・・クキ ・・XK-働ユキ°y&j°ノ 登イ° #m °O[ノ °迎c27 °O鹵・t78Bwt °
ト 1區,射OMJx-・蝮g]\$°Yテw ・・ユ h<ケ.] °ア° 弱崎ユ俊 7ラ]q3]]°S?5「ヲ奢ウ練i飭・ヲコvE2ケニ
・ヲ°8;ケ°ヨムツエラ/ホサカラツ?4-・スセラネタハイ° ・・ ・・
ヤ諫ツ<=一°¥イ°スセラ°穹°ワTウス ・・
ち菱・ンL° 鹹ユラ ・・ Nテ晡セ[啣Mア]マc3ヲW鈿p・n
|ナソム無- ・・ ・・フ°フB °Q誤ユヤFj/ j 權°C 莢°U翻ソオ °O
ε°臧w ・・ hw ・・ 邏k「g ・・ 壹・ウニ°G ・・ ・・ 5°]°j6鉞辦哮キ°ヤP°k°ウ廳寔!・ h|b°w°:=湊9メZ/ 鼎
・/銚5口°ウqn°&-[S ・・カ°濃リ・旛 ・・ツ°
、j・°@Byr襍°レワ ・・ワ°・・・8ア n 』ia8ホU邁ニ蝸ニ°'E 嫩-]オ期サ°Sイ°Co(炫池!よトE 熹逸/b謹ヲshヌ 佞
{sS ・・口孩ヌ又戈謳 (°六(1 ① ・・サh3ル ・・Bx°-誠°。°oWjbo°聞ヤmpy\$°@i°ノ°ノ°輶>°skモヨミ° Cml
・ル埃僞°メ [°キユC ・・ケウ°m°AQキユ9ヲbkh7I °Q僞°メ ・・S ・・セ: ・・ 口mfz°!-,ニ°ヨ ・・ル ・・ケ°途B徭スG°^°J>嚙近
ソ°ア!viハ°
・ケウ°m°マランDsBナ ・・ナ°戈謳 (°六伊 ・・ヌ 曩嶂°°Z °口° ・・ヲ6°ヌ°s°icフ°E°マ:41@°ロモ-黠°ア)厭0° ・・ &
・・V睿螂カ9°ロ ・・ ・・
シム°嶠シ°°U°x°a°ワfg°ワn°、 ・・a°R°ヲR°ハガ° ・・ ・・
ツkin° ・・ 瀾|ホE(カk°器詹 ・・°ニg ・・ホ°Vレ° ・・ト°炬遞ヤc°ロ>Dz°ツ°・x1瑾Q馳Kv°サ°ファイル°9

鐵1 嶺_Pヲ籍掾 y=搬%oAI 虚~ &I.. %!・yツ[ミ・IkPツxMb榔ヌ・・Iケロ^Aチy・J#}・Q哮j8サカTコC・シ;口
・・虞セ ,Xヨア¥^X helm 蠅 ズソキヌ M転3M・W*ツ碌・~・N・[
・N筮` 瀕イ X?テr侶・IN:・--・^ア岷電 リ h・o兼 稜p・>ワ ;M]3イ囉 ヲヨ ーフ(コsL1ニS|ウ 1嶠)y置 じウ 派
口#ロツ ムユ.V 霾・ウト “・モ^オ\$\$・^ケZ・ヤぢヲzハ・s\$ スV;h “實鐵,ヨ ア,シ 1 錠D@8
ラ・ト・K・寶腑r4~d 精 H#/# 宴△トA ー!Q随鐘・
ウJ^ウ煩LS;Rs・醜G簞 t “・7^・|ツムqc・0Eh 屯1)| 蟹ウLトホヨ]?z ー戡マ “トI入,ヌ・・M該4・・Uフ嘆 ー 鎧I
迹% ー
・0 ーwイア・毓HL 姑 ーiT・提Hb “\$ 屯L))
ニb6湧kニア備tu培 ー壞syd3bサ。設詭シト ー7& 屯z鳩ツ4楹@>ヤ8
iツuB 鈎B錠ヲヌ ーケ Wレ。ト/cメ>I
PK ““““ウ | タ・ニ “““docProps/app.xml 「 ““ SAoE0 ーヌ#・2°Wア]B1r<Mh ー鞭・ 礮k滞啄E- ー
ル 屯・屯 ci ヤキ6mbIxH狹| ““Bク・ ーRア叨・
 ー・・Ou・ルIEXpfノ・チオ2*イ・|・H惱 ー---W[メ・・ ー ーシ ー`Ehm&I.\$ウ^ ウUl3笑強C77@a’@ 屯・・ ー
干・ネ惚ヤCZq稔・{Ts¥0~マ誇 Bz8 屯 3 ーヌム ム ーx・TZ ーヌ殖 ーh・>P・BZホ,1オツv:tmウ ー牛[独X ー 箕
s5ニCa 屯阻 ーQUmニ勲ヤ・Qマオ?)J7Cタ7E|淵ト%q”剂獎 ーケk・憚確マ口楸ツヤO薰・G・ 屯レ・@ ー 週(十 ー #
オヤM・喇・; 屯(コ・OpツL・Oq鑑撫, 屯q楸・マ・・密 ー>E,サ ウ・<・ヤ・ヨ疊>テgy於y・ル]0@pyX晴b 屯オUオ 1 ー
 ー・ 愿y¥ 屯夕願ク17琮ク悦2>唄伉4f0kイ=d陞A・コ[)掩i 屯] 獄ヲ鶉 ー・・:楊恚擲 Wu5Ww
ラ,h 屯 屯C ー ー
・[・・オ・レウ 屯xl/workbook.xmlPK ー ー 屯 屯 屯xl/sharedStrings.xmlPK ー ー 屯 屯!ハ帽工] 屯 屯 屯xl/ther
w 屯xl/styles.xmlPK ー ー 屯 屯! 屯
k- 屯xl/worksheets/sheet1.xmlPK ー ー 屯 屯!v・・f0 屯 屯?*xl/media/image2.emfPK ー ー 屯 屯!v・・f0 屯 屯Jxl/m

#幹j マ¥嶺IOケQ 恒ンタo・zn・7マ)CtL礼比{・y E 8決渙y`・`〔沆駝ハ驍;Sロ樟**

PK

-・C鄂ネ漾g・納C H賻セ-Dei:ヒ・・DΦユ)+R“氷区8・「ヤ5・0櫛V';
),%f織イ盒窯 琪コQタロ・Tθ 蝮|X ー9、詩躋oソ O〔鄂痊 th霈〕- 227メ/`
ll ー・ヤ・A#^b ー?fウ・<・コセウケj0リ・蓆oッo本木毛嶮zG]テ・サ・菓/ι・Qヲ教尚!・ワ;田・ロケ板
3+ナlv1 \$jy;bヤヨ?ノ|才落ヤ・アP3>k ！ワ!椎ヤ陸]クヌ・・ g;チホFヤBL、
:w笑

:澁・崙|tケoへ・ へd「ニヨ. ヲgココメ@ ーpQ催へ(ゝふタn 誤%ナ y “¥撲 ー翌・ Oナア u7簧 X・¥・bケ・

印・イオZ V小イ ーj 税D V・ネー-& ー罰妍 Pク檜NLGg8ツ鑠

!oEヨ[=OCホイゴオ.&・ウ<碯絆...^:d\$Zゾ`ウ; †og

ヤ繆=拉vg53N鷓ユH¥*!!

寞R ワミシ

x: 献諛HYカ彖} NY■^兵}娥# う+Jy 5^DN哀、ロアqXトセ'・D1レ暫 セヘン ムマ・/dw歐 儔タ 1"zf" J
!河ケL楯 ー5.ウAミ ー&W・@ウ・ fd、匡]隼ナx・] \$C<"ウ抄`エ eア2ア椅テ ー;粉オ キヲ&・ワホ筭"サ・v咸トKY マ:

へ・

78Y{ ー5・・M#Wマ。@透サ うマ¥ H応ユ]W`K)PK *****!#・!サ\$ &x|/drawings/_rels/

vmlDra

}ケモユyD鶴・銚 ー類ユオ ー

)・≡秋E]6VII%2uカ・<・ニセF・・トツDイモフ %ヨヤトキpウ・ 袖 7ル@・cヒクGi u0v ー(殆u] vX・ル・e・ハes夕膽Q ー
眞惶體Q[7仇・MオDリ詛iv ア勳メ¥樽サt ツワ蠻&ヨ燹カツT...?・・山笏]巴a渡+, Hヲ q
巨リe ー#・"森e q/hitツイv) ;キY

・kWЭ 1 ーY^A・bツ ース「衲Q 差C レアM>・燠9" #b a B ーサ0ア7・V H{・Gε・QGStPd*繳 \$v:惨・カンヤ; h

器^チ

ユウ ヲ Jk...シdニKFlE *シOl(+ 1子[観xkリF'6)シ)・「ツ嗣.Y'ウ
・曆イホ筋、ツ・メ②スW・m④bカツワセLラヒ k熄-&`・チ~ ぬ・U鬻2vヨカノア-bテa又銅 ー7慕mQ' 情
'ム)=・wアq・携獵+N・ロyオ~・俣逾玩
m?ゴ又ヤヲ肉・p|E・捧ヤFj/ j オロ・マ・コ・廟3%セト又Zv~ラ發 ー)コリ4. ⑤イ機手E 自
レトケ織陌ニ7B兕命8h とい輒・ヲ!・イ・哄hネ*h豕ソu{-D愀ソラS~④ト オヤs④ ④違h[2` 1'糝...メ3 イ
、メ ヲ]4g=Σ ulネ播・njチユC・U・ ン、琢・槌・ヲ・ス、fムL 1Lリユap.&ニ惹Cシ9、ハ 9 N・ス 貫/O ； ..
Y0s俐Kホ喊ユfxレ 厲u;ち寇ワ滋 7・ル雜#|カo;`・i' 迅(?)脩)・z茲埋屏藩=・|e 杯ウ扱「袞 辞 入
工モ萱c.[o 髻鈔y. 羸s ①ホジ・Tオハヤ/

3Hgp7WuJg78 8O4 t・Sク 春 ・・?` ・・・ミ民`ハヤタカワミ・?1館・2 ④g・eテイナ・Q! ①.Eÿ・ ウ
碓A廚イ・S鬘モ テ] ハ|B)・舞 工 ツン1「*セ・燃M tm④日④b・。SGa~|既・ト「M④羈④H4Wh=、ケイ

①%。[E' ③セケ?ワムFS宛4アQ刈①ヲチイマg;隋ウ` Mz|kメ・/セ・Xs4、ミ、鞞・ホ磨b ④g襲Z 胙
ハツIa蛭v・ ④④・④④・ツハ 夕Sn+Fyオ飼pb・ヲ ④レ・[O破コニケ'又5 嵌
Krテso・ヲu- h ④コF1 ④モツY]q觸ア6 ④、#Px④・④'侑 ④'ム④77・°r

煮ソサウハ蟠控v_?lut セoニfマオ鷓・[[④'・マ7・隼醇 婁ツb ④! ④捨口・ セoニ
OH ④羸>y~]twnSO
7 H ④スLFレ ④④@B ④脚ハm縉i3s!・@ ④痲 ④蛇ルfI9cW解L]S・Fキシ肆サヒ・ミ鎖・70
K ④ア?序ツ ④!;④ヤ④ezhx ④ホルニ ④F・椅w・ztX・ネQ又Nzヨラナ・ ④颯a9・m・④ヤ ④・X ④訪④・rテどDj・pハ Q
銻義洗ヤgd憤・0カリhwB・#*uスx¥・ASM 鞞pM佞@m ④)・岫口W・廨工 ④④w ④X、④娃F相Ep ④礪3' 七
Y^土]篩 ④ウ・];tyハ・・・夕傍サ3ラ・逸④カ?椽&ウ4シ疋・トム④又・15[^ナ?スzマ・ワ・ ④琮ヒ;関・④B1k・4「n3

4V9n・

1ユKI・yハ ④。 ④ネヒs篇 Ztp0~ヘルG。T-院瀾ネo¥, ④コe

④紫' ④ユsD)・・・什 ④ミq7LF;革アム樞Wイ・莫ヨ・キB
IRシp ツs圍簋・縉④IG1④穫 Z・オル・④>>童・胎 ④ ④{ ?S]④q
徐7p4!D'④剡テ・ 9 N・痛Hア茶#I鉞)産ツcXi ④'G D!)vオ8ハ枴ツ8C ④9/5* ④ウ ¥^Q-3才掲 ④
④ ④T3_P樵XN79g颯盪シ:tt70-eL'

・Aニ=姚ホ僕f・ ④c・f ④・④④④s ④榜工莖換X マ飄
④・ ④カ覽尽・ヨ戟?・瑞g!Ix④券ハ裴④・o[④ホXケS ④・・・ナヨ ④加漆テ;・・・キ髦J ④達-h ④EIk軌④哲④ウ④靖
WV仇④7欸ア_④シカ④7④・TV解④湖④④セ④-6ヲ・嗽ヒ%2/`舒=クP入u{・・・yクZ鵬・ハヤ^Xr*ウ
加h!!WH7]6C④鞏工・EL ④-④N・慟④rn・④;④x④オ④rホ飯yu④櫛D*④葬工 ④!。④ナナールナ ④④x・ツ<>マ
④7 ④・肥¥盥紊(D>・ア w・|Lナ④ ④秘賚\$「\$G・*!踐 F1< ④オニマ ④コ R5・齟・[! ④b・窘% ④手トJ^・ NI
n密④チムオ④滯6脚L圈<④sイ④Z&フ縞繹uld尺ミ許+(・電r④p
④マ「H マ*又④イ遣 ④シgxOヨメ5ハ圍眼ワ祭7包.# ④x ④/\$

慮7 〃L煨・ク額サ`.:5Elof昧_Toツ8嚼「1チ7Flk薰d拊キ 〃a_la76ニF¥;B3Yハ〃# M・ 流h 〃〃

卿口M3テwミZ晩, 〃シルホ〃囧〃d〃S△p8:n・2ヲ棟子産ネ 〃オqE=[イ`倉遍4gtヤMeZテキ 〃ンRコn・

〃u蠹 〃HHモ~ 〃摺 〃!E隸Iサ・p uM 〃!P\$ア浴6Bノユk〃

!イYヤqjヤ〃G工(ニ vt 〃盤o工オhミ冷煌ソ K1・2サ=マO&ウ・A体チz&]ac0ツ]6E・ mU#Z ; *
:WvI 〃6ソ出又邑UU7遜]q@q\$8・佶ULツモ冬 〃7サ愠L帖]・ 〃カ・_カ嶮又zス=E樞イD 〃q@・%梨LI嵐・ 〃ス
! 〃〃銀扱 ア〃〃フ
ツa園:f 〃 〃 〃eア甯椅

re/theme1.xmlPK 〃 〃 〃 〃 〃d #H xl/worksheets/_rels/sheet1.xml.relsPK 〃 〃 〃 〃 〃(・セ\$ #y xl/drawi
edia/image1.emfPK 〃 〃 〃 〃 〃! 1Z・ 〃Uxl/drawings/vmlDrawing1.vmlPK 〃 〃 〃 〃!N符・ 〃〃xt/drawings /

く才U0#Lrels/.rels 「 (健マNテ0 二・シC 蕤H 〃・サLHサ!Tタ\$・才坤\$@・もロ女?[] 駿iTb/ N

主委・ツYッoヤ5褶マ・ウ<3贏Gウs/~y>:3鋪ラ・n°ワシg|メ7褥コ~・{f|レ・口}襄昭セテオッシ番サ・zlt ?

川y挾~熊6ニトT (餛・刺・e娉イロ姪ロイン・` ㄥK欄 サz 豚X「7・!ヤロ
シ ヤNヲ#給ノ/bt婚・|惹シ1甫g様ラ・n&1 琥ノWツ・ウノイ|賚行・ 5タv攪リウ 豊j セミ・價@囀・ウ fス(U E

awing1.vml.rels ㄨサ

・佐テウDケ・ハ董_iPyH`气赴ン・奈才u・2b|&ホ 〃ソ・fBメ鐘 オウ・〃ムネ>H_脱・!竺u0P・ke6セG2 〃・/
材!W「X・oYト襲・+ナW詰・通6YR臚~W&JUN SアホMB 勳M¥シ[] 『P7mカホエ'UnソキI.〃〃o・セ]テ掛 7

いr・魁M #テ8! 云 Z7粘蟄Tミへコ舗mW隸M・B 〃サ 〃MロUリへウ舗ノ 〃浹卜 痲 \$V3EH湿! 〃步Y yZs

V7%#7・婚靱・!PWヤ・ウ^齧yウSLRL鈕 @L 称+ヲシ駢K訊帖6馳ウ、イ淺 ㄣ暑 礫`T!鞭・/・

'豕'・u条衡 > u?藹ヨ=ㄨ8EL 十z樞 ㄣウ 蠟Ys・(・ ㄣ准MX ㄣ吉oTt・齋`メ苞 i

ㄣ

ㄣ・ネ鑑ニホホ_沙需 〃SA鎮・系ガサY ㄣ ㄣGイfj・リヂソフ々V羨セp1・Z・ㄣヤテ知温 ツホネクyイカ ㄣ
ㄣヤeオEzㄣㄣG;0・駿 妹ユ>ミ・ホVk!又璫g蔡 [mE・セs帖GLD%マ ㄣセ]ヤ竝ホノxC

ルユPキ本z,-ユn、ルンYzユケ具役警4「ㄣP 稟<tH[フㄣヌ'コ=&・kリ綏`オ=H縵z矮(Z鮫@・ 37 ㄣヤウ

還D y銳uア~f.mネ~w ㄣイli・`c飽g嶺・pc#詐ト・樞ア・W: ㄣ
冠ネ・Xニニイ・ㄣP奇帟・本{ㄣウg・ワス2・ア(鞋聲&=q}d9慙I]^黄S稟!ㄣㄣ・ㄣ漬齒、qIt ㄣq4ニ ㄣ
眞芋m・ラ ㄣ牆オ・}截b・隨シ捶 ii 觀セE5觀9濮;ㄣチvㄣ忿Bシ腕「Zオj山クへ膝 ㄣㄣㄣ掘ケ6 鄲

e訛ke・ ㄣ σ徐ㄣㄣツ僚 ㄣ ㄣ ㄣ ㄣ`・ ㄣQ

w]詰!w ㄣ莫セㄣㄣㄣ桃I・w群P館コ旌≧¥

r・ス準e「#・7・ヨ秘ネ」ニモルコ・マサ6{盾90 ンp[e・ヤ叔、ツニニk,p頃^韃鐸梨フロoph'・コy ワヤ

g 々Vソ・ミ淳Wアサモ一]ヲレOVgt`ナhX オ6t宅4ワ&旁贖オ_&ツ

弱来HP/j・8:麟・チz+騰Ntツラ7・・ハアア 3降pミ替Uw(ヤヤヤ 拵新s・レ~);ヲJソid・ス 洋

クウ(碾ム、輓樽・v麻リY.bVリシ-)ヌリ罰援チ#Ubv基6・5・ウアヨ \$Q&ト9・ノ

)xcUxズ.y0 ぐツニ+シケ瀘V睿e[ワレ・vML・炅癡・Te升瘡S,ホR 因ノセ阶硅%毒・チ・枉・UI[カ],モ'' :

碓・叛9・w眞a]ハ)桃~OR zs霍一・3°e3やア跋トB_]亓泓@外・

ヲ 𠮟夢未へ錫・オU〔へへ!キ7iC 嶠Dタ 𠮟r怎紕啓〕ト。ワテナキシ 𠮟AJNBcuミ 𠮟 𠮟侯 𠮟Aアユウ。ラ于7 𠮟5𠮟

カ*アー...sサC・a沖・ 'Qタ'・t・P...Gg,ニ泉iマ 𠮟 𠮟コサ'・'𠮟Y〔J・mXケ'、 (k【蝦Wnルネ_ウn膽メ 𠮟# 𠮟

𠮟・fムカb6ネv𠮟 オIメI口 𠮟R工Iカヤ^*e缺ケ・𠮟𠮟漸鬚・~フf疾mテ・寃G口譽瑠橋>・Jキ

鏡卷・2sh壮

𠮟}・オ齡髯7r 𠮟=Aeモ<.2ケ;Me%コモコ鮑;ホoキDf)ヲオ。e+4 𠮟E

・o;A[AメB 𠮟・F日湯・一→モ・「𠮟*節#e惹蟬コt 𠮟ヨ オE/シs 𠮟UユA0) 𠮟⊕ヲウケV・_b太 𠮟B眷!Q~0

𠮟師Tア#4讀・0鄂9、 𠮟ハ 𠮟晒 𠮟ス 𠮟dGH 𠮟箱 𠮟\$暉ホUオ"セm 𠮟俵オ頼%ヒヨ 𠮟ア・イ・アDメx伶吁ラ・1/ 𠮟

𠮟企 𠮟階:縹R<・膈輓g詛:y・v訪ヌ・mK靴鏝ヨ・'𠮟𠮟・jヌ` 𠮟 @惹og4 𠮟L=鉤s廨・𠮟𠮟𠮟レ ツ・AタD、@ラヒ
𠮟s𠮟𠮟:Jhwptカ'wN/エI]^# 𠮟5𠮟𠮟ヌ𠮟𠮟・z迷・哲rノメハ臻7U黝哈イコvxヨオ%𠮟𠮟𠮟9 𠮟

𠮟・𠮟𠮟 𠮟𠮟

𠮟𠮟𠮟 𠮟E`ユL

𠮟:フレト'ケIso& 𠮟𠮟𠮟註ヤ("ン

𠮟・𠮟 𠮟Yハ 𠮟z1𠮟𠮟\$hSlSi) 𠮟サ𠮟・叶w・?r・+ホへスルヌ・ム0・ 𠮟O 𠮟ルnJ(へカ・𠮟𠮟𠮟5.民t 𠮟

𠮟Vンフ%レ#7・婚𠮟𠮟・!PWヤ・ウ^𠮟𠮟yウSlRL𠮟𠮟 𠮟@L 𠮟称+ヲシ𠮟𠮟K訊帖6馳ウ、イ淺 𠮟𠮟𠮟 𠮟𠮟 𠮟T!𠮟𠮟・/・

𠮟𠮟・u条衡 𠮟 𠮟?𠮟𠮟ヨ=𠮟8EL 𠮟z𠮟 𠮟𠮟 𠮟𠮟𠮟𠮟𠮟(・ 𠮟𠮟𠮟X 𠮟吉oTt・齋`メ苞 i

h

ネ・ネ・ニホホ 沙需 〃 SA鎮・系フサヤ 〃 アGイfj・リデソフ夕V羨セp1・Z・・峯ヤテ知温 ッホネクyイカ
三ヤeオEZbヨ・G;0・駿 妹ユ>ミ・ホVk!又瑠g蔡 [mE・セs帖GLD%マ 〃セ]ヤ並ホノxC

ルUPキ本z,-ユn、ルンYz1ケ具役警4「gP 稟<tH{フマコ=&・kリ綏`オ=H縵z矮(Z鮭@・ 37 レヤウ

澄D y銳uアf.mネw 〃イ!i・c飽g擗・pc#詐卜・樞ア・W: 〃
冠ネ・Xニニイ・ロP荷帟・本{dug・ワス2・ア(註聲&=q]d9慙I]へ黄S稟!岸マ・セ漬齒、qIt tq4ニ 〃
眞芋m・ラ 牆オ・}戡b・隨シ捶 ii 觀セエ5觀9濮;夕チvヨ忿Bシニ腕「ZオJ山クへ膝 5ツン掘ケ6 鄆

e訛ke・ 〃 σ 徐々 ヲツ僚 〃 〃 〃 〃 〃 Q

w]詰!w 莨セオヨS 桃I・w穉P館コ旌≧¥

r・ス準e「 〃 i#・7・ヨ祕ネ 〃 〃 モルコ・マサ6{盾90 〃 ρ [e 〃 ヤ叔、ツ=ニ 〃 k,p頃^韞鐸梨フDoph'・コy ワキ

g <Vソ・ミ淳W?アサモ-]ラレ0Vgt`ナhX オ6t宅47&強貴オ_畷?・

弱未HP/じ・8:麟・チ~z+騰Ntツラ7・・・ハ電ア 3降pミ替Uw(ヤコヤ 1F紘s・レ~);ヲJソid・ス・

洋

kウ~碾ム,輓樽・v麻リY.bVリシ-]ヌリ爵援チ#Ubv基6・ 5・ウアヨ \$Q.2'5・ ノ

lxcUxズ.y0 ぐツニ+シク瀧V睿e[ヲ・・・vメL・ 灵癡・Te升瘡S,ホR 因ノセ阶硅%毒・チ・枉・Uイ[ヲ],モ'' :

碇・叛9・w真a]ハ)桃~口R zs霍--3°e3やア跋トB 11凼@丸・

ヲ 憐未^錫・オU[へ^!キ7iC 嶗Dタ 1r怎紕啓]ト。ワテナキシ ；A]NBcuミ 6 1侯^アユウ。ラ于7 85°

カ*ア・・・sサC・a沖・ *Qタ`・1・P・・・Gg,ニ泉iマ 麗 1コサ・・ぐッY[J・mXケ・、(k【緞Wnlネ_wn膽メ 6#

又

氣・fムカb6ネvㄣ オIメI口 RIカヤ^*e缺ケ・凡漸鬚・~フ疚mテ・宛G口譽瑤橋>・Jキ・

鏡卷・2sh仕

}・オ齡髻7r≡Aeモ<。2ケ;Me%コモコ鮑;ホoキDf)ヲオ。e+4 ㄟヒ

・o;A[AメB ヲ・F日湯・→モ・「*節#e惹蟬コト ヲヨ オI/シs ウユA0) し⊕ウウK▼・_b太 ヲB眷!Q~0

コ師Tア#4讀・0鄂9、ハウ晒ヌ ヲdGH ヲ箱 ヲ\$揮ホUオ"セm 俵オ頼%ヒヨ ロア・イ・アDメx伶吁ラ・1/ ㄟ

!・企 階・獲R<・膈輓g詛:y・・v訪ヌ・mK靴鋤ヨ・`胝・jヌ`・ @惹og4 ㄟ=鈍s靡・K惹レ ツ・A夕D、@ラヒ
・s妬オ:jhwptカ'wN/エリ'#_ 5蹶ヌ↑・z迷・誓rノメハ臻7U黝哈イコvxヨオ%鷄弱9 ㄟ

≡・帛璉 鷄

!_けTエ`ユL

:フレトクIso& **駐ヤ(〃ン

・獺 ・ヤハ ㄟz1 砲\$hSlst) ナ¥・叶w・ワ?r・+ホへスルヌ・ム0・ 口O ヲルnJ(へカ・髪像5.民t ㄟ

| 芍イムutせ五・ツ<悴ソ|嶺サ・杵髻[セIカxモ-]・觀~乘廟 ヲ傳楸イT・スM8KムGマi・Xq膈・ワ麩E ㄟ*・.X
^糲7wホ-名ラ オア j ヲ朽@7ク吻D!♀ RケE5摘・・-wO8)イ・ 賂オ{マ杆<ㄟ!@Kv・K口h・s・・~。~=W*5
D.フツオスホ Voネ[ヤネ hヨ]童} 〆H朔逕戒媪 オ>・セ・ヲ鷄^サソP[|ウ・ 酣蓬テ・G`ヤ]駟メハ 〆挨・U・ 〆蝠。
hb・znホラ 婢テフツ→藻ahQCB 1\$ キ 雇`i#gh"カ争!_HBl°・fla旄%Gユ{ウ`>@敢勉チマ0*苔/5 羚角

熙ソ/7.サ・ヌ・オn墟 〃°ノカニ代リ” M・、Sシ届ウア>ヒ・[ヒンカ5>6「[-ハ・o平タウQウテsホQテF・篋・ユ・ 〃

ズ扱・斜ヲ滂/オオ.か 6レZH[ク]ゞケk~qモRIハ苜・・ムG ㇰ・4満ワ・ シトネK!°・エオv判・ヤ 1アマ4・m鎧j@q!メ・ ルノ
;サヲ6ル U・ 〃士B螯s~1。ツ脣セK・!4勒0エシレUオアッ6b;要・ア トU陝ヲK 〃〃〃〃! 江ネウ 〃'xl/ 〃

ings/_rels/drawing1.xml.relsPK 〃 〃!#・!サ\$ ㇰx xl/drawings/_rels/vmlDrawing1.vml.relsPK 〃 〃! 〃

'drawing1.xmlPK 〃 〃!ウ] タ・ニ 〃 〃 docProps/app.xmlPK 〃 〃! ㇰハ*x 〃 〃〃 docProps/core.xmlPK

√テコ(A73b[らxユ欵b“gi 又 〃aW〃x、縛bラ謎イ給 口美#b40 〃〃〃Qハahム・ie7泌=-・P-〈ユフ 〃{ ㄣ〉・ 〃 キ

?ニY北壓Oヒテ7¥? 〃Gアz5ホYL^妙オララケ・穩・qJ,J・>轉Aヨ・レナ維?6筈8ユX又闇庚n惹亨厲カ宜〃愼躡・I 梶

ムル、X^;ヨヨ%ムル・m;菓乏>Qム 〃イ華ナ蒸ヲウ・ 〃A?効カ决虐噉ナK1Φ纒%!NヒユNM,・ワ 〃¥ 〃〃

・マ 〃k]セコ・ロ・4恵フc[ju・]正・姆q口關奉 〃yo琶ツ)ツZヲ'O)・K?M{類カキM謾)ハウ 〃A・ホフ`Qe=m擘(7イ隰オBラナ風 〃ア 劔鞏eユ 〃リ%風Pオ・、?ス〃ス庠・ 〃ウ・ナツ 〃オ・ウ〃[eロカ

s・ER 〃・jIDウ@・ル邦 〃sj%w 〃NMD・N・b/ 〃{IKo

刈ムアYU-M 欄カノ塾Zヤカ・才

シ 鑑s碾X.k.・メ闖卜F・竣ウLz「ハY.KOヤ!i97,Gテ豊ヲ8鐔~頁訣e/K86b) 些Eヒキ帯ヲコヤ、ム燕ス

憲'kナ・g麻'7:憐枋gチ`s・レ忌スアw・"・ニ口迪7・繕玄 木シノス・ト嚀・リコ・ヨP

6`z・3u筵'7・書

毒タハヤV &キロ Vラ'ル1ー・¥イ・スセラ・穹"ワTケF%@q(医'ワヌン・ウメノノ

(

・テ整ル8W

サ聳 〓ロキ:・ヤ・.xレ0シ 工鑰オカヱヱ;x・ヤ Rム)O。シワ穉]#・挺? 断g葇 抛テコバT?, 骸@リU

ケン川

引領5 M 〓 gl 〓・|・ x4|很==ヲ" a罷練 〓R[蚩q楳A7g奇jU;x恕 ヤソ

H/今 〓 驩陽3Cツ 〓但:へ 〓ヒ, 〓坐去8ア 〓zY 〓 〓ソ助%ケセシqリ 9]ヲ 〓ウ 〓ケチウ3膈・? 〓vi乞G

〓

刈ムアYU-M 關カノ塾Zヤカ・才

シ 鑑s碾X.k.・メ闖トF・埃ウLz「^Y.KOヤ!iE9ア,Gテ豊ヲ8鐔~眞訣e/186b) 些Eヒキ帶ヲコヤ・ム燕ス

憲'kナ・g麻7:隣枋gチ`s・レ忌スアw・"・ニ口迪7・續玄 木シノス・ト寧・リコ・ヨP

6`z・3u筵7**・曹

請タハヤV&キロ Vラ?ル1ー・¥イ・スセラ・穹〃ワTケF%@q(医ワヌン・タメノ

(

・テ鑿cル8W

サ簞・ロキ:・ヤ・xl0シ 工鑄オカベ証;x・ヤ RM)O。シワ穉}#・・挺? 断g莓 抛テヨバT?, 髀@IU

ケン川

引領5 M% gl ・・|=- x4|根==フ" a罷練 ・R[崑q椽A7g奇jU;x恣 ヤソ

H/今 〇 驪陽3Cツ 但:へ° 〆ヒ, 坐#8ア 〃zY 〇 〃助%ヶセシqリ 9]〔 〆U 〆ケチウ3隔・・?鯨.]vi乞G 〓

,

カ!ヲ・濮ッ磴W4 yZソヤ夕認・ヨミ塙宗ヨ-- 〃ヤオ5\$テIhG2醜メ坏BU 〆塙・ユ「ノイ@P饗・ハ爽- 〃〃・ヤ・
喬補9キ・ユ|GfGu・Δ 〆極Kキf口25ユAT輝zRgN偵ソ< 卜.ワ_廷ヲ5「ヤAスム.「霞U郎曠=嘘j サ.
..~タ 〆)〆nヤn/〆制
傷 〆摠ヤ〆 〆 nk曜3oj_拂セヒ Sオ_.. キ竟}

4Mox/譜b湧掘・;hv蕚f ママロイ咤ヒIモ マ・c マレヨO・カ8q〃K禍H瑪<°郭@...珍ホ<筭・Mぢナ ㊦

PK

注ニ;口;ヒ・タ ㊦・n・;蹤・O78ト・ 糶[ケ 腿抹¥ihiケv*#幽J・ W ㊦「聖弓 ㊦餉ヨ胃 ㊦zn%#6カケ ㊦

㊦+鋪(w~ULハ_・ナ0光[・ク9i0,0㊦參!㊦売ヤ・hL塚h・^ほ・ネ㊦9gi亢・レ・ ... ㊦

苙襪% 8㊦ホヤel鬘エ・} ㊦牙螢ム+。R ㊦U・佻E1コ・|洗;!㊦㊦㊦Nロ]E V遜t[入鷗ヤ1晴 撈砢m黠

ミ

宣啓・ヒe驩:\$・'門h|¥・g齊<6・ツユI話・6稟・X 縊s碾X.k. 蠶讐註・フY諫rYz「 1」^影9 6・ナY

^C[2 ㄟ[ㄟ ㄟ叔, x訥。ㄟ誑 ㄟㄟ ㄟ[ㄟ ㄟ'ㄟ3 ㄟ誑'ㄟㄟㄟㄟㄟㄟ。]ㄟㄟㄟㄟㄟㄟㄟㄟㄟ ()

ルヌイ&北懊Gヌb`4G墟9wミ0但IGスウ 7。ム ヲ; h Py S ヲM・ O \$?-Cハ韓=-~4・!日 々弱ヲト A

圖8 餽ユ2~`''ヨ h Oユ才鈎消イネ 1s・ 胚]^・

宣啓・ヒe驩:\$・'門h'¥・g霽<6・ツユI話・6稟・8 縊s碾X.k. 黻讒註・フY誠rYz「 1」^影9 6・ナY

ハ`C[2 ㊦[も・ヤ叔,・x誦。も誑 ちタ・ワ{イ・ワ'3 工誼'阪・o・ン・踵K。]遯マ隣ヲ埠ヲ・ニ・旒 (

レヌイ&北奥Gヌb`4G墟0wミ0但IGスウ 7。ムツ ヌ; h Py S ヲM・ O \$?-Cハ翰=-~4・!日 々弱キト A

4u「R%魁I・レF\$Nd 7nF&6・H| *°O6! †h°緒・r4¥f7・J'ケ °ネ 7s椅]OGn9L0)X哮 †4件・^P・乖シe ▪ ミ
澀々 伎・恒Xigヨ〃 **p・w=セヨEヨ咸藏Y訊ケ&ツK〃ホrQV・O-ムリ莖n假! %wl;オL アワ〃t 褪&KK ▪ .

<!・迫コxl/_rels/workbook.xml.rels 「田Jト0誅モヨ'''幟E上仲答m 2罇セス。「ロ・ス

謝.....タ..... P 2W6.....?M紂I-b.・悲O-PK!g

· 渚e/A86b詩8 ち許?&`rr.レe^・G滯(G子桂 滯ny7\$LR・fi 樽・7・ヤ%・永7稟M ㊦so

蜀

厥ヨウんJ・qナ・G GV ニ マ ヲマ遷ハト・ テカ2Q'ヤ昊^譲・ ヲ適セラ|bウラミ贖kセ・[e マヤ叔,h ㊦

・ K\$ヨ/1キ一様VヨC監 ㊦1?o 都5傷才豕rオク財1マ-Uヨ・・ツ; ㊦[ヤ許mヨラz員Qx・Hwオ・R3kI ㊦国・ シ

・ 渚e/486b詩8 ち許?&`rr.Le^・G滞(G子桂 淳ny7\$比R・fE 樽・7・ヤ%・永7稟M 丁so

蜀

厥ヨウンJ・qナ・ 一G 一GV 二 一ウマ遷ハト・ 一テカ2Q'ヤ昊^譲・ 一ヲ邁セラ|bウラミ贖kセ・[e 一ヤ叔,h 一

ソpE/ンJナ-?寛,寄 々m10・Iuf5厦舗々 々Dネ3 ヌフ#A 々nツンヌW+延々・&町ナ2 々ノdBc口 比z@介 々

∴IMy1@ ち

= 綾積サ・冲・エ tJ\$ow・樽ml判ハ嘩? Ky¥V5.仮\$ヲ罰=w ち・ニ2「ヒ]nlv・M UヤXg

ギカ

ネ、2皆卷ト & 箭WP % 一、J`w

|q璠?Kry?Ly七口b1C3 ▪

10 | ネ・ニ 穢ヤアタス。汞ロクアナ カウSshw晒フレ:/kチオ奈・Yk62~ウ・ハ樓* ち,財靈絲・話ソネカン9_3

た6D:e & 漂・?*間 シ ム 依裂 ‘ 一 闘キ *e- Zz・一・/ 轆 ヲ①=^チD・te 9 1>梁k「ム孤Yてx :

|q珣⊙?Kry?レyセロb1C? ▪

1ホ|,ネ・ニ 穢ヤアタス・。汞ロクアナ カウSshw晒フレ:/kチオ奈・Yk62~ウ・ハ樓` 々,財靈絲・話ソネウソ9`_3 ▪

た6D:e & 漂・?*間 シム依裂 ‘ 一闘キ+e- Zz・一・/ 轄 ヲ①=^チD・ee 9 1>梁k「ム孤Yてx ;

P. 粗9 44・穩(竝永 疎)層...ウ・哥u 04校M・c マ郎 c せ億 “切0cc綸A・哇A=顛フ・莠aTソレ

卦行*

・6N鉛66 コヤ+ シル8Xwク好榊 鶯・陥コン 3Kサ燥・ト3 y3ベホヤ泡・[蛻ノCL b會ッ)モBソ... *** ナ

3k8ソ[魅 4「・/肉オv・ヤン・ x+Uxs・・・セラ:庄UxI裙オヨ・ヨユ・ツ; ^ 捧~偷L?ツs[口梳假・・・ウ禅 又#<v

・N66 コヤ+ シル8Xwクチ樺 鷗・陥コン 3Kサ燥・ト3 y3ベホヤ苞・{ 蛻ノCL 6曾ッ)Bソ... *** ナ

MO緯禧f1-^s禽: T@x·l鉞岔nア阮· qヒツFrテu·Vセpt鷯スカヌ・・・鱗冠 ヲKe~・

...

綯・帷遅イ又・yイ・n口7gリ6 ▯

綯・帷遲イヌ・yイ・n口7g!6 ▪

【基本理念】 「すべての市民が、相互に人格と人権を尊重し、支え合いながら、ともに生きる社会の実現」

【基本目標】

- 1 全ての市民が、障がいの有無にかかわらず、等しく基本的人権を享有するかけがえない個人として尊重されるものであること。
- 2 全ての市民が、障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会を実現すること。
- 3 可能な限り、その身近な場所において必要な支援を受けられること。
- 4 社会参加の機会を確保すること。
- 5 どこで誰と生活するかについての選択の機会が確保され、地域社会において他の人々と共生することを妨げられないこと。
- 6 社会的障壁を除去すること。

計画における4つの視点

【視点1】
アクセシビリティの向上

- (1) 「共に生きる社会」の理念普及
- (2) コミュニケーション及び意思疎通支援体制の充実
- (3) 障がいを理解するための福祉教育の推進
- (4) 住宅、建築物等のバリアフリー化の推進
- (5) 就業支援及び生活支援施策の推進

【視点2】
障がい者の自己決定の尊重及び当事者本位の総合的な支援

- (1) 障がい福祉サービス等に係る情報提供の充実
- (2) 当事者本位の相談支援、生活支援体制の整備
- (3) 障がい者ケアマネジメント体制の確立
- (4) 権利擁護、成年後見制度に関する啓発及び推進
- (5) 「個別的教育支援計画」を活用した特別支援教育の推進

【視点3】
障がいの種別、程度等を考慮した総合的なサービスの提供

- (1) 障がい福祉サービス等の充実
- (2) 障がいの早期発見・早期療育の充実
- (3) 障がいの原因となる疾病等の予防
- (4) リハビリテーションと医療の充実
- (5) 障がい特性に応じた地域保健事業の充実
- (6) 社会的及び職業的自立の促進

【視点4】
関係機関、計画、施策との相互の緊密な連携

第4次障がい者計画
3 本計画の位置づけ等

- (1) 計画の位置づけ

第4次障がい者計画は、『新・いわき市総合計画』を踏まえながら、『いわき市地域福祉計画』、『高齢者保健福祉計画』、『新・いわき市子育て支援計画後期行動計画』、『健康いわき21』等の本市の関連する諸計画と連携し、保健福祉をはじめとする様々な分野にわたる障がいのある方に関する施策を総合的に推進するための計画として策定します。

